

**児童・高齢者総合施設
指定管理者(候補者)の推薦について**

**令和2年8月
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部所管施設専門部会**

目 次

I	施設の概要	· · · · ·	P 1
II	指定管理者（候補者）	· · · · ·	P 1
III	選定方法	· · · · ·	P 2
IV	選定結果	· · · · ·	P 4

《 参考資料 》

選定基準	· · · · ·	P 1 0	
第一次審査	評価基準	· · · · ·	P 1 1
	審査結果	· · · · ·	P 1 2
第二次審査	評価基準	· · · · ·	P 1 5
	審査結果	· · · · ·	P 1 6
総合結果	· · · · ·	P 1 7	

I 施設の概要

1 施設概要

児童・高齢者総合施設

所在地 江東区東雲一丁目9番46号

設置の目的 区内に居住する高齢者の健康増進及び生きがいの創出並びにこどもとの交流を促進し、高齢者の福祉の向上及び健やかな成長に寄与することを目的とする。

設置条例 児童・高齢者総合施設条例(平成22年6月江東区条例34号)

設置時期 平成23年4月1日

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名 称 公益財団法人東京YMCA（以下、A法人と表記）

所在地 新宿区西早稲田二丁目3番18号キリスト教会館6階

代表者 代表理事 菅谷 淳

従業員数 670名

江東区における事業実績 児童・高齢者総合施設指定管理者 1館

児童館・学童クラブ指定管理者 1館

学童クラブ業務委託 2館

認可保育園等 4園

III 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した1法人を選定した。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した1法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和2年4月30日	第1回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	募集要項（案）の決定 選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和2年5月13日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和2年5月22日		募集要項の配布開始
令和2年6月19日		募集締切
令和2年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	第一次審査通過法人決定
令和2年7月15日		第一次審査通過法人現地視察 第一次審査通過法人プレゼンテーション
令和2年8月3日	第3回指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定

3 部会員名簿

指定管理者選定評価委員会福祉部所管施設専門部会

	職　名	氏　名
部会長	福祉部長	堀田　誠
副部会長	障害福祉部長	市川　聰
部会員	福祉部 福祉課長	梅村　英明
//	長寿応援課長	加藤　章子
//	地域ケア推進課長	笠間　衛
//	介護保険課長	賀来　亘人
//	障害者施策課長	大江　英樹
外部有識者		

IV 選定結果

1 応募状況

申込み事業者数 1 法人

2 第一次審査の結果(書類審査)

指定管理者（候補者）は以下のとおり表記する。

公益財団法人東京YMCA A法人

評価項目	合計点	A法人
I. 受託する姿勢や意欲	30	26
II. 施設運営	45	33
III. 多世代交流について	20	17
IV. 事業の実施について	195	154
V. 地域との関わりに対する考え方	40	34
VI. 開設前の準備	10	8
VII. 法人運営状況	60	42
合 計	400	314

3 第二次審査の結果(プレゼンテーション・ヒアリング)

評価項目		合計点	A法人
I. 施設視察	1 施設の環境	50	43
	2 利用者への働きかけ	20	16
	3 衛生環境	40	35
	4 安全管理	20	15
	5 個人情報保護	20	15
II. プrezentation	1 経営理念・運営方針	60	51
	2 法人の運営体制	60	48
	3 施設運営	120	95
	4 地域共生社会の推進	60	50
	5 計画性の実現性	50	43
合計		500	411

4 総合結果

評価項目		合計点	A法人
第一次審査		400	314
第二次審査		500	411
合計		900	725
評価段階			A

5 専門部会としての意見

	応募事業者	専門部会としての意見
A法人	公益財団法人 東京YMCA	当該法人は、本施設の管理を開設以来9年の実績があり、苦情相談手順・個人情報保護など、法人で体制が整っている。また、人材配置をしつつ運営経費を抑えた収支計画は区の民営化方針に合致する。

6 財務状況審査

	応募事業者	専門部会としての評価
A法人	公益財団法人 東京YMC A	短期的には営業キャッシュフロー自体がマイナスのため、短期安全性は低く評価されるが、十分な自己資産を保有し、外部からの無借金経営を継続していることから、長期的には評価は高く、令和3年度から5年間の指定管理受託に問題はない。

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり (P 7)

7 外部有識者への意見聴取

氏 名 :

略 歴 :

意見等 : P 8 参照

令和2年8月3日

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
福祉部専門部会 部長殿

江東区児童・高齢者総合施設における指定管理候補者の推薦について

標記の件について、次のとおり意見を付します。

【選定手順について】

選定基準、募集要項は事前確認している。

一次審査、二次審査とも選定基準、募集要項に基づき、適正に実施された。

応募法人は、公益財団法人東京 YMCA の1社、現行の同じ法人からの応募のみというのは、少し残念である。江東区が民間委託を進めることは理解しているが、民間法人が応募したいと魅力を感じるよう、区立の児童・高齢者総合施設の価値を高めることも重要である。

【法人について】

児童・高齢者総合施設は、利用者も多く区民からの認知度も高いと考える。今後は利用されている方の家族や、友人、関係者も含め、介護事業所や長寿サポートセンター等いろいろな人が係わっていく場所とすることが、多世代利用施設の今後の方向性だと思う。

公益財団法人東京 YMCA は、当施設の運営実績があるので、すでに地域や関係機関と連携が取れている。また、職員配置に対する安定感もある。児童・高齢者総合施設を広く開放し、さらに、様々な利用者の要望に対応していくとする意気込みを評価している。このため今回の採点結果のとおりとすることに了承する。

【今後の施設運営に関して】

児童・高齢者総合施設に関して、どうしても交通の便や距離的に利用がしにくい地域がある。周辺地域以外の利用者へのフォローやバス路線の変更等も検討課題となってくるだろう。児童・高齢者総合施設を家族や子供も利用できる多世代交流施設など、年齢や地域にとらわれない事業の展開を望む。また、災害時等には区と協同で地域の支援に活用できる施設として期待する。

